

草津市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

就学前のお子さんの保護者の皆様へ ～ご協力のお願い～

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

草津市では、平成27年度から実施予定の新たな子ども・子育て支援制度のために「子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定です。

この調査は、幼稚園、保育所（園）、子育て支援などに関するご家庭の利用状況やご希望をおうかがいし、新たな計画の策定や今後の施策を検討するため、市内にお住まいの小学校就学前のお子さんの保護者の皆様を対象に無作為に2,000人の方を選ばせていただき、ご協力をお願いすることといたしました。調査の結果については、より子どもが育ちやすい、子育てしやすい環境づくりを進めるため、計画策定に活用させていただきます。

なお、この調査は無記名であり、皆様からのお答えはすべて統計的に処理し、回答者が特定されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

この調査の趣旨をご理解いただき、皆様の率直なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

平成25年●月

草津市

裏面に、新たな「子ども・子育て支援制度」の説明がありますので、お読みください。

この調査に対するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

草津市 子ども家庭部 子ども家庭課

電話：077-561-2364 FAX：077-561-2480

メールアドレス：kodomom@city.kusatsu.lg.jp

新たな「子ども・子育て支援制度」とは

- 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現する。
- 一人ひとりの子どもがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、子ども自身が自らを愛する気持ち、周りの人に愛されている、見守られているという気持ちを持って育まれる環境を整備する。
- 保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をめざす。

また、新制度では、次のような事業を提供します。（下の図をご参照ください。）

- ①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供（認定こども園制度の改善）
- ②保育の量的拡大・確保（待機児童問題の解消）
- ③地域の子ども・子育て支援の充実（多様な子育てニーズへの対応）

いただいた回答は草津市の子育て支援の充実に生かされます

